

だい 6 課
第6課

くるま い どう
車いす移動



利用者さんが車いすで移動するときや、車いすからベッドに移るときに気を付けなければならないことを考えましょう。

◆パート I の A

イラストを見て語るタスクですが、ここでは、利用者さんにとって楽しい時間の一つである「散歩」を取り上げ、行く人、帰ってきた人などの場面としました。第5課では、「食堂に行く」場面としましたが、ここでも4人の利用者さん全員が登場しています。

よ〜くイラストを見てください。春田さんは、これからお出かけのようです。一方、秋本さんは散歩から戻り、玄関脇のネコと向き合っています。多分「おいで、おいで」をしているのでしょう。その春田さんを夏川さんが居室から手を振っています。そして、冬山さんは、リンさんに「散歩に行きませんか」と誘われていますが、腕組みをしています。こうした情景を描くことで、介護施設が利用者さんにとって楽しい場所であること（になること）を願う気持ちを浮き彫りにしました。

◆介護の基本「車いすの使い方」

まず「グエンさんのつぶやき」について記します。

車いすで、坂道を上る時には、後ろから少しからだを前に傾けて、一步一步確実に押し上げていきます。押し戻されないように注意することが大切です。

また、「車いす」をテーマに、川柳を楽しむこともできます。「車いす」に関する川柳を募集している団体も複数あります。ここでは、次の2つを紹介しておきましょう。

* 「まるせん」 <https://marusenryu.com/?p=1&s=%E8%BB%8A%E6%A4%85%E5%AD%90>

- ・ 返納後 買った新車は 車椅子
- ・ 車椅子 手慣れた頃に 松葉杖
- ・ 車椅子 孫の目線と 同じ街

* 川柳サークルサイト「センクル」

https://www.sencle.net/lgt_srch_tag.php?tg=%E8%BB%8A%E6%A4%85%E5%AD%90

- ・ 乳母車 押してた母いま 車いす
- ・ 車椅子 また軽くなり 叔母見舞う
- ・ 車椅子 ベビーカーより難しい

◆全体を通して「バリアフリーと段差」

車いす移動にとっては、ほんの少しの高さであっても、段差があることは大変です。こうしたことを解消するために、バリアフリーが大切になってきます。今後ぜひ進めてほしいものです。

バリアフリーには「物理的なバリア」に加え、「制度的バリア」「文化・情報面でのバリア」「意識上のバリア」の4つがあります。特に、「意識上のバリア」を除くには、一人ひとりが相手の身になって行動することが求められます。

参考：宇都宮市「バリアフリーって何？」

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/shisei/machizukuri/fukushi/1009405.html>

1. 物理的なバリア

車いすの方や足の不自由な方が、お店の入口や歩道に段差があって通れないなど物理的なもの

ほかにも

- ・ 乗降口に段差のあるバス
- ・ 駅の狭い改札口、ホームまでの階段
- ・ 車いすの方が利用できないトイレ

- 子どもや車いすの方には届かない公衆電話や自動販売機 など

2. 制度的なバリア

点字による試験を認めてくれないとか、障がいの有無で就職、資格などが制限されるなど制度的なもの

ほかにも

- 盲導犬を連れていくと利用できないレストランやホテル（なお、平成15年10月からは、身体障害者補助犬法により盲導犬などの同伴をことわれなくなります。）
- 幼児連れおことわりのお店 など

3. 文化情報面のバリア

新聞が読めない、信号がわからない、テレビの内容がわからないなどの情報が得られないことや文化活動の機会が得られないなど情報面のバリア

ほかにも

- イベントなどで手話通訳や託児がないこと。
- 駅・車内におけるアナウンス情報がわからないこと など

4. 意識上のバリア

バリアフリーに対する認識不足や高齢者・障がいのある方などへの無関心・偏見などいわゆる心のバリア

ほかにも

- 高齢者や障がいのある方を見て「かわいそう」「気の毒だ」と思ってしまうこと。
- バリアフリーに対する認識・理解不足でつくったまちや建物
- 駅前の迷惑駐車。通学路や車いす用駐車スペース